

2.1 安全な交通社会づくり

はじめに

学習指導要領にどのように書かれているかを確認することから始めます。この単元は学習指導要領上の位置づけとしては、**エ 交通安全 (イ) 安全な社会づくり** の内容に該当します。

指導要領解説には、

事故のない安全な社会づくりには、環境の整備が必要であり、特に交通事故を防止するには、法的な整備、施設設備の充実、車両の安全性の向上などの対策が必要であることを理解できるようにする。

また、必要に応じて、自然災害などによる傷害や犯罪被害を防止する社会づくりについても取り上げるよう配慮するものとする。

内容の取扱いでは

(1)のエについては、二輪車及び自動車を中心に取り上げるものとする。また、自然災害などによる傷害の防止についても、必要に応じて関連付けて扱うよう配慮するものとする。

と書かれています。

【理解できるようにすること】

○交通事故を防止するには、法的な整備、施設設備の充実、車両の安全性の向上などの対策が必要であること。

授業づくりの実際（指導と評価の一体化を意識して）

内容の取扱いの(8)には、指導に際しては、知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする。となっています。これは、「保健」の指導に当たっては、知識の習得を重視した上で、知識を活用する学習活動を積極的に行うことにより、思考力・判断力等を育成していくことを示したものである。指導に当たっては、ディスカッション、ブレインストーミング、ロールプレイング（役割演技法）、実習や実験、課題学習などを取り入れること、地域や学校の実情に応じて養護教諭や栄養教諭、学校栄養職員など専門性を有する教職員等の参加・協力を推進することなど多様な指導方法の工夫を行うよう配慮することを示したものです。

《例示》

【知識・理解】→指導方法と評価方法の検討

- 法的な整備について
- 施設設備の充実について
- 車の安全性の向上について

【思考・判断】→指導方法と評価方法の検討

- 自分の学校や自宅付近で、施設設備についてどのような交通安全対策がとられているか書いてみよう。また、それはどのような効果を期待しているのだろうか。
- 自然災害や犯罪も、私たちの安全な生活をおびやかします。そのための社会的な取組について調べてみよう。

【関心・意欲・態度】→評価方法の検討

- 今日の学習のどの場面でどのように評価するか。

上記の指導方法や評価方法を念頭に、指導内容の順序や発問の仕方、知識を活用する学習活動の取り入れ方などを工夫し、1時間の授業を組み立てていきます。

本単元のキーワード

「法律の改正」「自動運転」「消費者の意識」「ドクターヘリ」「歩車分離」